

2021年12月10日  
行政報告資料  
道路部道路管理課

## 損害賠償請求事件について

2018年12月12日に報告いたしました損害賠償請求事件について、訴訟が取り下げられましたので、ご報告いたします。

### 1 訴訟の概要

裁判所	東京地方裁判所立川支部
事件番号	平成30年（ワ）第2266号
原告	市内在住者
被告	町田市 外1名
訴訟内容	2017年10月に市道上の側溝に転落した原告が、「事故発生当時、当該市道上で東京都水道局が市から道路占用許可を受けて行っていた工事の請負業者の故意または過失により、側溝上のグレーチング蓋が外されていたことによって発生したものである。」と主張し、工事請負業者及び道路管理者である市を被告とし、11,961,459円の損害賠償を請求した。
訴訟提起日	2018年10月22日

### 2 原告が町田市に対する訴訟を取り下げるまでの経緯

2021年6月29日：裁判所から次の和解案が示される。

- ①被告：工事請負業者が解決金を原告に支払う。
- ②被告：町田市は「今後許可業者の監督等を徹底するよう努める」と和解条項に記載する。

2021年8月2日：和解案について被告工事請負業者は、不同意であった。その際、裁判所から改めて、原告に対して「町田市だけでも、取下げ又は部分和解しないか。」との提案がされた。

2021年9月16日：原告から「町田市に対する訴訟のみ、取下げしたい旨」申し出があり、町田市が同意した。